

○委員長（山本順三君） ただいまから予算委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、令和四年度総予算三案を一括して議題とし、これより現下の諸課題に関する集中審議を行います。松川るいさん。

○松川るい君 自由民主党の松川るいです。

今日は質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

まず、大阪・関西万博について若宮万博担当大臣にお伺いいたします。

大臣、今日は他の委員会もある中、本当にお越しいただきありがとうございます。

さて、現在ドバイ万博が開催中ですが、実はあと三週間、三月末で閉幕いたします。ドバイは、コロナの中ですけれども、四か月で一千万人の入場者を達成し、パネルを御覧いただくと分かるように、（資料提示）非常に印象的ですが素晴らしいパビリオンが建てられ、また、このフランス館のように二階はセミナーやビジネスができるようになっている工夫がある。また、週替わりで気候変動、女性活躍などテーマを決めて国際セミナーも行っており、これは万博史上初の試みだそうです。スタッフの宿泊所もすごいなどというぐらいもう立派でございます。

若宮大臣、世界各国はこのドバイ博を経験した上で我が大阪・関西万博に来ます。次期開催国として、ドバイ博に大臣御自身が視察に行かれて、その目で把握されたことを大阪・関西万博に、成功に生かしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（若宮健嗣君） まずは、松川先生始め大阪、関西の議員の皆様方、まずこの大阪・関西万博の招致、それからまた、現在いろんな準備において大変な御尽力をいただいていますこと、改めてこの場をお借りいたしまして私からも御礼を申し上げたいと思っております。

また、今御指摘いただきましたドバイの万博、非常に新しい取組も確かに取り入れているところもでございます。感染症対策も含めました運営全般につきましても、学ぶべきところが多々あろうかと思っております。大阪・関西万博にも是非とも生かしていきたいところもたくさん私もあるように感じているところでございます。開催期間、もう大分僅かになってまいりましたけれども、何とかドバイの万博、私自身が見てまいりたい、そしてまた、いろんなところを研究して、いいところはどんどん吸収してまいりたいと思っております。

ただ、国会日程、それからまた新型コロナ感染ウイルス症の状況、諸般のスケジュール等ございますので、諸般の状況を見ながら何とか検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

○松川るい君 大臣、ありがとうございます。

大変国益のための重要なミッションですので、国会はございますけれども、我々国会の方も後押しをしなければと思うところでございます。私自身も自民党におきまして万博推進本部の事務局長を務めさせていただいておりますので、一層頑張っていきたいと思っております。

さて、万博は国家事業でありまして、外国から見れば日本の万博が大阪で開催されているということで、大阪さん頑張っているんじゃ駄目で、是非日本全国の皆様に関心を持っていただきたい。それに資す

るのがこの関西万博キャラクターでございます。ちなみに、パネルを下ろせと言ったのは私でございます。指示を間違えたということで、お願いを間違えたということでございます。

そこで、万博キャラクター候補がこの三つなんですけれども、全国の皆様からの投票の結果も踏まえて決定することになっています。その締切りが今日の五時でございますので、是非テレビ御覧の皆様は万博ホームページに行っていていただいて御投票いただければと思います。

若宮大臣は御退室いただいて結構でございます。ありがとうございました。

○委員長（山本順三君） ちょっと待ってください。

若宮大臣におかれましては、退席されても結構でございますので。（発言する者あり）物事順番があります。

○松川るい君 ありがとうございます。

さて、次に、昨日行われた韓国大統領選挙に関連してお伺いいたします。

大接戦の末、保守派の尹錫悦候補が勝利を収めました。左派から保守への政権交代であります。戦後最悪とも言える信頼関係の欠如した現下の日韓関係でありますけれども、尹錫悦氏は米韓同盟、日米韓協力の重要性を強調し、日韓関係の立て直しに極めて前向きな発言をされています。総理からも、今朝、尹氏への祝電を送られたと承知しています。

ロシアによるウクライナ侵略、米中新冷戦と安全保障状況が極めて厳しくなる中で、日米韓の安保協力は一層重要になっております。首脳同士の信頼関係構築は、難しい問題解決のためにも大変重要だと考えます。

そこで、率直にお伺いいたします。総理は、新大統領となられる尹氏、尹新大統領に何を期待されますでしょうか。

前任者からは、多大な負の遺産、特に旧朝鮮半島出身労働者問題判決の現金化の問題は喫緊の課題ではありますが、尹さんは、尹氏は米国に次いで日本を訪問先に優先順位にも挙げていますので、もしかすると首脳会談もそう遠くない将来あるのかもしれないと考えます。私としては、リーダー同士の信頼関係を構築して、諸懸案を韓国人に解決をしてもらって、日韓関係の改善のきっかけにしていきたいと考えております。

どのように韓国の新たな大統領、新大統領に望んでいかれるか、お考えをお聞かせください。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まずは、尹次期大統領の選出を歓迎し、心よりお祝いを申し上げたいと思います。

日韓は互いに重要な隣国であり、そして、この国際社会がまさに時代を画するようなこの変化に直面する中、健全な日韓関係、これは、ルールに基づく国際秩序を重視し、地域及び世界の平和、安定、さらには繁栄、こうしたものを確保する上でも不可欠であると認識をいたします。また、日米韓、こうした三か国の連携も重要であると認識をしております。

こうした状況認識の下に、一九六五年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の基盤に基づいて日韓関係を発展させていく必要があります。そのために、尹次期大統領にはそのリーダーシップ、是非期待をしたいと思っています。日韓関係改善のために、尹次期大統領とも意思疎通を図り、そして対話、協

力をしていきたいと考えます。

○松川るい君 ありがとうございます。

まさに新大統領にはしっかりと、日韓関係の一番阻害している要因となっている懸案について責任を持って解決していただきたいと思ひますし、また、日韓だけではなく、地域情勢、国際情勢の中での日韓の役割という大きな議論もしていただきたいと思ひております。

さて、旧朝鮮半島出身労働者の問題ですけれども、まあほかにもあるんですけど、六五年協定の解決については、よく経済協力金の五億ドルで片を付けたじゃないかと、一括解決したという話をするんですけども、実は、私前々からこれほかの委員会でも申し上げているんですが、朝鮮半島全体で四十三・五億ドルにも上る日本の在外資産を放棄して韓国に引き渡したんですね。このことも六五年協定の中の一括解決の大きな要素であります。しかし、それが余り知られていない。四十二・五億ドルは朝鮮半島全部でありますので、そのうち韓国分は十八・三億ドル、経済協力金五億ドルと合わせて二十三億ドル。

要するに、当時の韓国の国家予算が三・一億ドルでありますので、そのざっくり七・五倍分を六五年協定によって韓国政府に対して一括して渡すことによって全ての諸懸案を一括解決したということでありまひす。もしも今の日本に置き換えれば、まあ百七ですけれども百兆円とすればですよ、七百五十兆渡すみたいなの、そういう感じなんですね。

しかも、六五年協定の妥結に当たりましては、一九五二年の李承晩ライン設定以来、約四千人もの日本人漁師が拿捕され、八名が死亡した。その際に、韓国政府が本来支払うべきであった賠償金を全て日本は放棄しております。六五年協定というのは、こうしたもろもろのことを全部まとめてここで解決をしてこの先の日韓関係をつくろうという基礎だったわけでありまひす。

自国の国家予算の七・五倍もの金額を受け取って、日本から個別補償を申し出たにもかかわらず、韓国政府の方が全部まとめて私に渡してくれれば私が責任を持ちまひすと言ったからそうなったわけでありまひす。それにもかかわらず、六十年もたって今更日本企業に支払えというのは常軌を逸しているということとは、私は、真つ当な韓国の国民の皆さんは分かってくださると思ひうんですね。

林外務大臣、是非、今後は、五億ドルとか民間借款の三億ドルを入れて八億とかじゃなくて、全部で日本が放棄した財産を含めて二十三億ドル、韓国の国家予算の当時の七・五倍だという数字をもつと主張していただきたいですし、いただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 日韓の国交正常化に当たりましては、十四年に及ぶ長い交渉の結果、当時の韓国政府の国家予算の約一・六倍に当たる五億ドルを日本政府から韓国政府に供与するとともに、両国及びその国民の間の財産請求権に関する問題につき、完全かつ最終的な解決を確認したところでございまひす。

そして、今委員からもお話がありましたように、これは終戦直後の連合軍最高司令部の推計でございまひすが、在朝鮮の日本企業財産及び個人財産の合計、今お示しいただいた約四十二・五億ドルとされておひりまして、南側が約十八・三億ドルでございまひすけれども、日韓国交正常化までにこれらの在韓財産についても全て放棄をしております。

六五年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の基盤に基づいて日韓関係の発展をさせていく必要があるわけではございまひすが、今後とも、こうした日本の一貫した立場に基づいて、今、松川委員か

ら御指摘のあった対外発信、これも含めて適切に対応してまいりたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、ロシアによるウクライナ侵略について伺います。

もう今も毎日報道がありますけれども、子供を含む多くの犠牲者、そして原発の占拠から電力停止と、許し難い暴挙はもう国際法違反であり、断固非難いたします。このウクライナ侵略というのを、による主権と領土の侵害を許容すれば、台湾や我が国領土の尖閣諸島との関係でも良くない影響があることは必至でありまして、日本として他人事ではありません。これ以上のウクライナの被害を止めるために、まず停戦が必要であり、その上で、ロシア軍の撤退、そして外交的解決に結び付ける努力を国際社会挙げてしていかなければならないと考えます。

この戦争はプーチン大統領の戦争でありまして、これ以上のエスカレーションを止め、大戦に発展することを防ぐためにも、ウクライナとロシアの協議、特に首脳間の直接協議が必要だと私は思います。インドのモディ首相も呼びかけておられますけれども、総理からも是非ウクライナとロシアに、大統領に直接対話による外交的解決を呼びかけられてはいかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） プーチン大統領とゼレンスキー大統領の直接対話についての御提案、御質問ですが、ゼレンスキー大統領はプーチン大統領に、停戦に向けた直接交渉、これは何度も呼びかけています。しかしながら、プーチン大統領はこれに応じていないという状況にあります。

プーチン大統領は、ウクライナの非武装化、中立化、非ナチ化、クリミア承認、いわゆる二共和国の独立承認といったウクライナにとって受け入れ難い要求を掲げて、そして停戦に応じていない、こういった姿勢を崩していないわけですが、御指摘のように、幾つかの国、フランス、ドイツ、トルコ、そしてイスラエル等もプーチン大統領に対する直接の働きかけを行っておりますが、プーチン大統領は自らの要求が全て満たされたときのみ停戦に応じるとの強硬な立場を対外的に繰り返し明らかにしている、こうした状況にあります。

まず、国際社会としては、国際秩序の根幹を守り抜くために毅然として行動し、こうした暴挙には高い代償が伴うことを示していかなければならないと思いますが、両首脳の間で直接対話ということについては、我が国としても、ロシアが侵略をやめ、そして国際社会の耳、国際社会の声に耳を傾けるように、国際社会との連携も考えながら適切に対応していく、状況をしっかり見極めた上でこうした国際社会の声に耳を傾けるように適切に対応していく、こういった姿勢は大事であると考えます。

○松川るい君 ありがとうございます。

私もそういうフェーズかどうかということについては、その、思うんですけれども、やはり水面下、表にも出ていますけれども、トルコ、フランス、イスラエル、仲介に非常に努力をしております。私も、日本としても、制裁は当然なんですけれども、外交努力においても何か貢献ができればと思うところでございます。

次に、情報戦について伺います。

今回のウクライナに対する侵略、非常にSNSとかインテリジェンスといった情報戦が役割を果たしているという気がいたします。長期化のおそれもある中で、プーチン大統領に戦争をやめさせる上でロ

シヤ国内での戦争不支持の声を高めることは有効ではないかと思ひます。

もちろん、ロシア政府、様々な情報統制をしようとしていますが、ロシアの国民の皆様にウクライナ侵略における事実を伝え、戦争反対の声を高めるためにどのような方策が考えられるでしょうか。林外務大臣にお伺ひいたします。

○国務大臣（林芳正君） 今回のロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序の根幹を揺るがす行為であります。明白な国際法違反であり、断じて許容できず、厳しく非難をいたします。

各国や、また各国の国民の皆様が、ロシアの動向に関する見通しや立場、積極的に発信をし、この中には今委員がおっしゃったSNSも含まれるわけがございますし、ゼレンスキー大統領御自身もフェイスブック等を使って発信をされておられます。こうした発信が国際社会に対して連帯をずっと訴えてきたと。こういうことによってウクライナ危機への対応に当たってG7を始めとする国際社会において非常に広範な連帯が生まれてきたと、こういうふうに考えております。

一方、ロシアではプーチン政権が、この軍事行動に関するいわゆる彼らが言うところのフェイク情報の拡散に対して高額の罰金を、罰金等を科す刑法典を改正して、言論統制、これを更に強化して、報道、言論の自由は大きく損なわれたところでございます。これを受けて、ロシアの独立系のメディアは解散や活動停止に追い込まれて、多くの外国メディアもこのロシアでの活動を停止せざるを得ないというような状況に追い込まれてきているところでございます。

こうした状況にあるロシア国内において、こうした厳しい取締りの中でも、今回のロシアの一連の行動に関する抗議デモ、これが行われているという事実には大変勇気付けられるところでございまして、我が国としては、今後とも、様々な機会、手段、これを通じて我が国の立場を明確に発信するとともに、国際社会と緊密に連携して一層の国際世論の喚起、これを行ってまいりたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。なかなか政府としてお答えしづらいところをありがとうございました。

また、同じく情報戦という意味でいくと、インテリジェンスが非常に重要だと思います。日本のような平和的な、防御的な国こそインテリジェンスの力が必要でありまして、先に、先手を見越すことができれば事前に手を打ち問題回避ができます。しかし、日本には、もちろんインテリジェンス機能は各省に、必要などころにあるといえはあるんですけども、CIAや英国のSISのような統合された対外情報機関はございません。

私は、この際、インテリジェンス機関の設置を含め、インテリジェンス機能を日本と、高めることについて真剣に検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。官房長官にお伺ひいたします。

○国務大臣（松野博一君） 松川先生にお答えをさせていただきます。

我が国を取り巻く国際情勢が不確実性を増す中、我が国の国益を守り、国民の安全を確保するためには、情報の収集、集約、分析が極めて重要であると認識をしております。

こうした認識の下、我が国においては、内閣直属の情報機関として内閣情報調査室が設置され、また、情報コミュニティー省庁が内閣の下に相互に緊密な連携を保ちつつ、情報収集・分析活動に当たってい

るところであります。

御指摘のようなインテリジェンス機関の創設については様々な議論があるものと承知をしていますが、政府としては引き続き情報機能の一層の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

できれば、是非抜本的な、考えていただきたいなというふうに思うところであります。

次に、また、今回のやっぱりロシアによるウクライナ侵略を見るに、やはり学ぶべきというか、日本としても防衛力の強化とそれから同盟の強化という、この二つが非常に大事だなということを感じさせられるわけであります。

と申し上げた上で、まず、核抑止力について総理にお伺いしたいと思います。

プーチン大統領が核戦力部隊に対する特別ノウセイを指示したことから、核抑止力の強化については世界で問題意識が高まっていると私は感じます。例えば、ドイツはメルケル首相からショルツ首相というリベラル政権に変わりましたが、ウクライナ侵略を受けて態度を変更して、防衛費を二%増、それから、NATOのニュークリアシェアリングについてもF35搭載機へのアップデートに言及しております。

核兵器はもう絶対に使われてはならない兵器なんですけれども、同時に、核兵器からの攻撃を防ぐことができるのは核抑止力だけあります。日本は、現在米国の核兵器による拡大抑止によって守られています。日本は核兵器国に囲まれているわけでありまして、結論ありきではありませんけれども、核抑止力をいかにして高めるかについての真剣な議論を行い、日本が核の攻撃や脅しから一層守られる状況というのをつくり出すことは極めて重要だと考えます。

総理は、核共有については、政府として議論することは考えないと述べておられます。これはもう承知しているわけでありまして、それには一定のお考えがあることもよく分かります。しかし、党とか民間シンクタンクなどで、そういった核共有を含めて核抑止力強化のためにいかなる方策があるか、若しくは今あるものをどうしていったらいいのか、そういったことが様々検討されることはいいことだと思います。総理はいかが思われるでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、委員御指摘のように、核共有につきましては、政府としては、非核三原則の存在、さらには原子力の平和利用を前提とした原子力基本法を始めとする我が国の法体系との関係から考えても、議論することは考えておりません。

その上で、一般論として申し上げるならば、国の安全保障の在り方について、このそれぞれの時代状況、また国際状況等を踏まえた様々な国民的議論が行われる、こうしたことはあり得、あるべきことだと思います。我が国が安全保障を確保することに資する議論、こうした議論は行われるべきであると、一般論として私も考えます。

○松川るい君 ありがとうございます。

私は、自国を守るための方策を検討するに当たって、議論を何かをしてはいけないということはおかしいと思います。おかしいと思います。

私自身、核廃絶というのを究極の目標にすることは、日本が唯一の被爆国である以上、これは日本とし

ての責務だと思っております。しかし、同時に、核兵器国に囲まれて、そしてまた非常に安全保障環境が厳しくなっていることも、これは現実であります。その中で、今生きている国民、領土、これを守り抜くのは国家の責務であります。そのために必要な議論について、私は適切に国民的議論を喚起していくことは非常に重要なことだと思っていると、こういうことを申し上げたいと思います。

また、現在、日本は米国の核による拡大抑止で守られておりますが、定期的に行われている日米の拡大抑止協議において、ここで一層日本の見解が尊重されるように取り組むということは、米国の現在行われているこの拡大抑止の信頼性を高める上で非常に有益だと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 現状の我が国を取り巻く安全保障環境、あるいは現実に核兵器が存在している、こうした現実を踏まえたならば、核抑止力を含む米国のこの拡大抑止は現状不可欠であり、米国と緊密に協議、協力をしていくこと、これは重要であります。よって、現状の日米拡大抑止、これは重要な取組であると認識をしています。

日米間では、そうした文脈において日米拡大抑止協議の場を含め様々なやり取りを行っており、引き続き、米国の拡大抑止の信頼性の維持強化に向けて日米間でしっかり協議をしまいたいと考えます。

○松川るい君 ありがとうございます。

まさに、日本に対して核攻撃をすとかということがあれば、米国の核兵器によって反撃をされるだろうと相手が思うかどうか抑止の本質でありますので、日米拡大抑止協議の役割に私は期待をしております。

次に、いわゆる敵基地攻撃能力についてお伺いいたします。

敵基地攻撃能力という言葉がちょっと何か良くないと思うんですけど、まあ、相手国領域に届き得る打撃能力とざっくり捉えれば、まず、ロシア、中国、北朝鮮、韓国と、日本の周辺国はみんな敵基地攻撃能力を有していると私は理解しておりますが、確認をお願いいたします。

敵基地攻撃能力、私は打撃力とシンプルに呼んでおるんですけども、通常兵器による抑止力を日本自身で持つということでありまして、現在の安全保障環境を考えれば、国家安全保障戦略において保有を明記し、一刻も早く能力を備えることが課題だと思いますけれども、いかが思われるでしょうか。

○国務大臣（岸信夫君） 我が国周辺においては相当数の弾道ミサイルが開発、配備されております。一たび発射されると、これは国民の生命や財産に甚大な被害が及ぶ可能性があります。

その上で、極超音速核兵器や変則軌道で飛翔するミサイルなど、技術は急速なスピードで変化、進化しており、迎撃が困難になってきていることは事実であります。

急速なスピードで変化、進化しているミサイルなどの技術に対しても、国民の命、暮らしを守るために十分な備えができてきているのか、新たな国家安全保障戦略を策定していく中で、いわゆる敵基地攻撃能力も含めて、あらゆる選択肢を排除せずに現実的に検討してまいります。

○松川るい君 大臣、ありがとうございます。

もう一つ、次に、防衛装備の海外移転についてでございますけど、これは前回でしょうか、この委員会の中でも、私が一緒に勉強会をして大臣にも提言を上げさせていただいた装備移転勉強会のメンバーで

もあります佐藤啓議員から大臣に質問させていただきましたので、改めて私からも、国家安保戦略に、海外装備移転は、顧客が自衛隊オンリーの状況では防衛産業が維持強化できないということを前提にして、国として前面に立って積極的に推進していくべきだということを書いていただきたいということの要望でとどめたいと思っております。

次に、すぐに変更して、本当は移転三原則の運用についても思うところあるんですけども、ちょっとここは飛ばさせていただいて、すぐにも変更いただきたい件として、変更を御検討いただきたい件として、調達制度についてお願いをしたいと思います。

例えば、私、防衛分野というのはやっぱり他の通常の産業と同列に扱うべきではないと思っています。もちろん、全てではありませんけれども、例えば、三菱重工とJMUの二社しか戦艦を建造できる能力がある会社はないんですね。でも、毎回企画競争入札をしまして、次の受注があるかどうか分からない。でも、船を造るには、戦艦レベルの船を造るには五年から七年掛かるわけでありまして。

そのときに、技術者もヤードも維持しておくだけでも非常なるコストでありまして、で、新しい、じゃ、アップグレードした船を造ってもらいたいと防衛省が思っても、それは民間のリスクで、次、受注できるかどうか分からないのに新しい投資をするのは極めて難しいわけでありまして。

防衛産業の中にもいろいろなものがありますので全てと申し上げるわけじゃないですけど、このように日本が、日本は海洋国家でありますから、日本が絶対に死守しなければならない産業において、そこがもう一社しかない、二社しかないというときに、一社の場合は随契なんですけど、そういう場合は、しかも建造にめちゃくちゃお金と時間が掛かる、そういう場合は、競争法の適用ということを発想を外して、国家としての機能維持の発想に変えて、かつて長官指示というやり方をやっておりましたけど、随意契約、大臣指示ですかね、今の言い方で言ったら、それに替える、そして長期的調達を可能とするということを検討すべきだと思いますが、いかが思われますでしょうか。

○国務大臣（岸信夫君） 防衛産業は言わば我が国の防衛力の一部であります。この防衛力、防衛産業の競争力、技術力を維持強化することに加えて、防衛産業を活性化していくということは大変重要な喫緊の課題であると考えます。

最近では、装備品ごとの特徴や産業基盤の現状等を踏まえて、民間企業で培われた知見や技術を引き出し、活用できるように企画競争等の契約方式を積極的に適用しております。

その上で、新たな国家安保戦略等の策定に際しては、関連法令との整合性も踏まえて、防衛産業・技術基盤の在り方についても議論をし、防衛産業活性化のために抜本的な対策を検討してまいります。

○松川るい君 大臣、ありがとうございます。是非よろしくお願ひ申し上げます。

調達期間についても、例えばイギリスなんかは、民間企業ベースではあるんですけども、三十年とか十年とかの非常に長い調達期間を設けておまして、それがゆえに大量発注ができます。そうすると、コストが下がるんですね。そうすると、たくさん造ってコストが下がるので海外に売れる、こういうエコ循環が、いい循環があるわけですけども、日本政府には防衛産業の維持強化は安全保障政策そのものとしてポジティブなエコ環境をつくっていただきたいと存じます。

次に、私、心の中にいろいろ、黒い手帳に、心の中の黒い手帳にいろいろな案件、これは何とかしたいというものを書き込んでおまして、今まで御質問させていただいたものも黒い手帳に書かれた幾つかで

はあるんですけど、もう一つ私の心のその黒い手帳に書かれてある案件がございます。(発言する者あり) 黒いんです。これ、防衛大臣政務官をやっていたときに意を新たにしたり、前からちょっとどうかと思っていた、思ったものなんですけれど、民間技術のスピノンということなんです。

今回のウクライナでもドローンとか無人機というのが登場していて、これからの戦いというのは全然技術力の戦いだなということは非常に明白なわけでありまして。こういう例えばドローンとか、まあ量子暗号とかでも何でもいいんですけど、そういうのって別に技術に民間とかの、軍事とか差はないんですね。これは、別に中国の軍民融合とかそういう話じゃなくて、どこの国でも常識的に当たり前のことなんです。ただ、民間の方が技術が進んでおります。

したがって、そういうものが、日本のような防御的に、日本の国を守らない国こそ技術力を高めて、それによって守るということが必要なわけなんですけれども。

御案内のとおり、学術会議が二〇一七年に指針を出してから、安全保障技術推進制度というまさに民間技術のスピノンを促進するための制度なんかもあるんですけど、明らかに応募件数がぐっと下がっていると。この前もある研究者の方が、うちは私立大学だから大丈夫だろうと思ったけど、何か知らないけど百億もこの基金が付いたので喜んで応募しようと思ったら、大学の中で駄目になったと。それは、要するにこの指針のせいなんです。

で、この際、私は学術会議の問題に触れようと思っているわけじゃありません。そうではなくて、今回一年掛けて国家安保戦略を改定するわけでありまして、この際はっきりと防衛という国にとって非常に重要な分野に民間技術の知見、これが活用されることは極めて重要であり、国として積極的に推進したいというふうにしてその戦略に明記すると。このことによって世の中の間違った風潮を変えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣(岸信夫君) 委員の着眼点、大変重要だと思います。急速に進展する民生技術、将来の戦闘様相を一変させると考えております。こうした先端技術の研究成果、研究開発成果を防衛分野で活用すること、いわゆるスピノンを進めていくことが非常に重要であります。

こうした考えの下で、防衛省においては、関係省庁の、関係省庁や国立研究開発法人、民間企業や大学との間で平素からしっかりと連携をし、スピノンを実現するための様々な取組を進めているところであります。防衛省として、こうした取組を深化させるとともに、委員御指摘の点を含む研究開発の強化についても防衛力を抜本的に強化する観点からしっかりと検討をしております。その上で、新たな国家安全保障戦略の、等の作成に向けて、政府内での議論の中で積極的な提案をしていきたいと考えています。

○松川るい君 大臣、本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、水際規制について伺いたいと存じます。

ちょっとパネルを御覧いただきたいと思うんです。これは、何が言いたいかという、ちょっと分かりにくくて、コラムが多いので、もうちょっと減らしてもよかったんですけど。

一言で言うと、G7諸国は、水際措置については、ワクチンパス、ワクチン接種済みであれば入国検査なし、当然待機なしということで、オープンにしているということでもあります。

最近、極めてこれまでゼロコロナで厳しい措置をとっていたオーストラリア、ここも、オーストラリ

アはまた変わると極端なんですかね、何か、観光客も含めてみんな入国オーケーに変わりましたし、水際措置が基本的に撤廃されております。

私は、水際措置、岸田政権において非常に素早くとったこと、あれは正しかったと思っているんですね。そのときは、日本は割とクリーンで、ほかの国が爆発していた。そのときには水際措置をとって、時間稼ぎをしてワクチン接種を進める、極めて正しい戦略だったと思います。

ただ、もう今、日本はもう市中感染して、いっぱいしていて、別に水際だけ頑張っても余り、何というか、科学的にも根拠がないし、その割には留学生が十五万人も待機させられる。ここについては緩和をいただいたので大変良かったと、別枠設けていただいたので良かったと思うんですけども、しかし、五千人が七千人になるとか、留学生分だけ一日千人別枠にするというのは、ちょっとレベルが大分規模感としては違うのかなど。かつて、コロナ前には日本には一日十一万人が入国していたわけでありまして。

要するに、この水際をどうするかということを含めて、これは政治判断だと私は思います。社会経済的に受ける悪影響と、それからそれを変えることによってどれぐらい感染リスクが増えるのか、このバランスは正解というのはなくて判断だと思うんですね。

私は、今、検査もやっているせいでキャパがなかなか足りないので、一日五千人、上に上げて七千人って、こういうことになっているんですけど、二回目又は三回目のワクチン接種があればもう入国検査要らないと。出国前はやれば良いと思いますよ。入国検査、成田とか羽田でやる検査は要らない。こうすれば上限は撤廃できると思いますし、ビジネス、それから留学生、様々な意味で経済活性につながると思いますし、日本だけが選ばれない国でいないで済むと。

今変えていただいているわけですけども、私はペースを是非上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（松野博一君） お答えさせていただきます。

水際対策の緩和につきましては、検査、行動把握、感染拡大リスクが高い場合の待機期間の設定といった基本的な条件を守りつつ段階的に行うことで、国内の医療体制への負荷を避けながら、この歩みを止めることのないよう努めているところであります。

この観点から、委員御指摘の入国者総数について、当面、内外の感染状況や検疫体制等を踏まえて見直すこととしており、更なる引上げに向けて検疫所職員の確保などの体制強化を図っているところであります。

今後も、国内外のニーズ、内外の感染状況や主要国の水際措置等を踏まえ、段階的に国際的な人の往来を増やしていく考えでございます。

○松川るい君 段階的ということではございますけれども、その段を非常に大きな階段にしてとんと上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、水際についてはもう一つパネルを用意して質問したかったんですけど、どうしても私が質問をしたい幼児教育の件がありますので、これはちょっと今示すだけなんですけれども。

実は、来る方を拒んでいるというか制限しているだけじゃなくて行く方も止まっております、これ感染症なんですけど、世界ほとんどが渡航危険レベルがレベル3みたいなそういう、行っちゃいけないということになっています。だけど、この支障があるせいで、なかなか会社とか大学が自分の社員さんと

か出さないんですよ。なので、これも是非、質問はいたしませんけど、御検討をいただきたいと、緩和の検討をいただきたいということをお願いしたいと思います。

では、最後の質問をさせていただきます。幼児教育についてでございます。

私は、質の高い幼児教育、無償化だけじゃなくて、質の高い幼児教育を全ての子供にとということが極めて重要だと思っています。六歳までの幼児教育によって、将来のその子のポテンシャルが活かされて成功できるかどうか、犯罪者になるかならないか、いろんなことを含めて大きな影響が出るのが国際的な研究で分かっております。私自身も二人の子供を保育園で育てたんですけど、正直、幼稚園レベルの教育が保育園のケアでやってくれたら最高なのにとずっと思っていました。

地元の、この前、保育園、半分がネグレクトの、シングルマザーでネグレクトの子も結構多い園に行きましたけど、ひどいって思ったんですけど、親御さんもネグレクトなんですね。要するに、どこかでやっぱり介入して、社会が介入をしてそのポテンシャルを発揮させてあげる機会を与えないといけない。それは私は小学校じゃ遅過ぎると思います。

ですので、今度のこども家庭庁にも非常に期待は、幼保連携にも期待はしているんですけど、是非、大臣、末松大臣には、それからまた、こども庁も、担当もあると思いますけど、幼稚園、保育園、様々な形態がありますけど、質の高い幼児教育を国が責任を持って推進するということを進めていただきたい。子供の成長、女性活躍、少子化対策にもなる一石数鳥の政策だと思うんです。

フランスは、保育園率非常に高かったですけど、それでも義務教育化してそれを担保しています。同じ国じゃないので違うやり方でいいんですけど、私は、三歳からの幼児教育を、言わば、学校教育法上の義務教育ではないですよ、言わば質を担保するための義務教育的なものにするということ国として進めてはいかがかと思っておりますが、末松大臣はいかが思われるでしょうか。

○国務大臣（末松信介君） 松川先生に重要な点を御指摘いただきました。

私も子供三人おまして、保育園も行き、幼稚園ももちろん行っておりました。いろいろ思うところございます。

幼児期の教育、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものでありまして、質の高い幼児教育を幼稚園、保育所、認定こども園といった施設類型を問わず全ての子供が受けられるようにすること、大変重要でございます。このため、文部科学省では、これまでも関係省庁と連携しまして、教育内容に関する基準の整合性確保など幼保連携を推進をいたしてまいりました。先生の御指摘のとおりです。

今後、小学校就学前につきましては、こども家庭庁が司令塔機能を発揮しまして育ちの保障を主導するとともに、文部科学省とこども家庭庁とがしっかり連携しながら、共同して幼稚園教育要領、保育所保育指針を策定しまして、先生御指摘のような質の高い教育が受けられるように取組を充実してまいりたいと思います。

また、文部科学省として、全ての子供に学びや生活の基盤を育む幼保小の架け橋プログラムございます。この開発や自治体の幼保教育推進体制の整備などを通じて、望ましい質の確保の在り方について検証してまいりたいと思います。

幼児期におけるふさわしい学び方を考え、今先生のお話ありました、幼児教育の質の担保というものを重視をしたいと思います。その意味での義務化ということを念頭に置きたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（山本順三君） 時間が来ております。

○松川るい君 時間が来ておりますので、終わらせていただきます。本当にありがとうございました。